
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和6年7月30日（第525号）

今回のメールマガジンは「**第46回食品産業優良企業等表彰事業**」のご案内です。

なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

（このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にBCCで配信しております。）

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。）

「**第46回食品産業優良企業等表彰事業**」の実施について

今回のご案内は、一般財団法人食品産業センター等が実施する「**第46回食品産業優良企業等表彰事業**」の公募についてのお知らせです。

本表彰は、昭和54年、食品産業全般の発展と国民食生活の向上に寄与することを目的に始まり、以来、食品製造業及び食品流通業において、顕著な功績をあげた企業、団体、個人及び高度の技術・技能の保持者を広く顕彰しています。

皆様方の事業・業務を適切に評価し、アピールする良い機会でもありますので、積極的にご参加頂きますようご案内いたします。

なお、申請書は兵庫県食品産業協会を経由して、一般財団法人食品産業センタ

ーに提出することになりますので、兵庫県食品産業協会に、令和6年9月2日
(月)までに提出して下さい。

1 表彰対象の部門

(1) 食品産業部門

○農商工連携推進タイプ

- ・地域の農林水産物の生産者との連携による功績

○経営革新タイプ（下記のいずれかのタイプ）

- ・経営の近代化、新技術・新製品開発、栄養・健康に配慮した食品の開発・普及による功績

(2) 食品流通部門

- ・食品卸売業・小売業の発展と食品の流通の合理化による功績

(3) C S R部門

- ・食品製造業のC S Rの推進等による功績

(4) 環境部門

- ・食品リサイクル推進タイプ

- ・容器包装リサイクル推進タイプ

- ・省エネ等環境対策推進タイプ

(5) 団体部門

- ・団体運営が特に優秀なもの、事業の発展への功績

(6) マイスター部門

- ・食品の製造・加工等において高度な技術・技能を有する者

2 申請書提出等

申請書は、兵庫県食品産業協会を経由して、一般財団法人食品産業センターに提出することになりますので、兵庫県食品産業協会に、令和6年9月2日（月）までに提出して下さい。

3 その他

事業のご案内や申請書の様式等、詳しい内容については、一般財団法人食品産業センターホームページ（<https://www.shokusan.or.jp>）をご参照ください。

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

- ◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。
- ◎ 研修会など会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎします。新商品情報や消費者向けイベント等はホームページでご紹介いたします。事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ h-syokusan.com

<https://www.h-syokusan.com/>
